

名 証 自 規 第 97 号
平成 28 年 3 月 22 日

上 場 会 社 代 表 者 各 位

株式会社名古屋証券取引所
代表取締役社長 竹田 正樹

**「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」等の改正に伴う
「有価証券上場規程に関する取扱い要領」等の一部改正について**

平素は、当取引所の市場運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当取引所は、「有価証券上場規程に関する取扱い要領」等の一部改正を行い、平成28年4月1日から施行しますので、ご通知申し上げます。（詳細は、規則改正新旧対照表を名証のホームページ（<http://www.nse.or.jp>）に掲載しておりますのでご覧ください。）

今回の改正は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」等の改正に伴い、「有価証券上場規程に関する取扱い要領」等において、修正国際基準を適用する場合の上場制度上の取扱いに係る規定を設けるものです。

以 上